

平成26年度 第2回平塚市食育推進会議 会議録

日時 平成26年(2014年)10月20日(月) 午後2時から午後3時まで
会場 保健センター 3階 会議室1、2
出席者 森政委員、小宮委員、柳田委員、加藤委員、岩田委員、三浦委員、永瀬委員、添野委員、佐藤委員、松本委員、上月委員、関口委員、猪俣委員(計13名)
事務局

1 開 会

本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。本日、傍聴者なし。山田委員、宇野委員、大高委員が欠席。

2 議 題

(1)(仮)第2次平塚市食育推進計画素案について(資料1)

事務局：前回の会議(8月)から今回までの2か月の間に変更した点を中心に説明する。朝食の摂取状況について、男女差を示した方が分かりやすいということになり、10ページの図2-9性別年代別朝食摂取頻度を追加した。12ページ図2-13について、一般の方には共食という言葉が分かりにくいという意見があり、共食の説明の文言を追加した。28ページ表3-3、野菜を1日350g食べている人の割合の最終評価の数値に誤差があったので、修正をお願いしたい。20.1%を22.0%に修正。また、達成状況について、33.5%とあるが、36.7%に修正。

次に、第2次に移行するにあたり、国や県は重点課題を3つ掲げていたため、本市でも同様に重点施策という名称で3つの施策を基本施策の上に掲げていたが、本市の現行計画にもある4つの基本方針と重点施策の内容が重複するところがあるため、変更して5つの基本方針とした(32ページのとおり)。基本方針の内容は33ページに記載してあるので御確認いただきたい。34ページの計画の体系図では、3つの重点施策を削除し、基本施策と基本方針を記載することとした。施策の体系は変わったが、内容が大きく変わるということではない。庁内会議でどのような形が市民に分かりやすいかを検討し、本日、素案を提案させていただいた。

38ページの基本施策(2)学校・保育所等における食育の推進について、現行計画では具体的な取組みを、取り組んでいる場所(学校、保育所、幼稚園など)ごとに記載している。しかし、他の基本施策は、取り組んでいる内容ごとに記載していることから、同じようにまとめていけるよう変更した。具体的な取組み内容については39、40ページのとおり。

53ページの広報媒体を活用した情報提供の推進について、食品の放射性物質簡易検査は、本市とNPO法人ひらつかエネルギーカフェとの協働事業となっており、平成27年度末までと期間が決まっている。10年計画の中でこの事業を掲載するかを検討してきたが、実施期間を記載することで、掲載することとした。大きな変更点は以上。

次に、指標について説明をさせていただく。(資料3：当日追加で配布)現行計画は、

4つの基本方針ごとに2つもしくは3つの指標を掲げている。第2次に関しては、1から7の施策ごとにどのような目標に向かってどのような取組みをしていくか、という指標の設定方法に変更したい。早寝早起き朝ごはんを実践する家庭の割合については目標を達成したため、終了とする。第2次の指標案としては、重点の方針である「共食」について国や県の現状と本市に大きな差がないことから、国や県の指標を踏まえて指標を設定していく。

「バランスのとれた朝食を食べる子どもと大人の割合」について、達成状況は全体的に芳しくない。この指標は、朝食を食べることができているか、バランスがとれているか、という2つの内容が盛り込まれている。しかし、まずは朝食の欠食を減らすことが国や県と同様に本市の大きな課題であることから、新しく朝食を欠食する市民の割合を減らすという国や県の第2次計画の指標を踏まえたものに変更した。指標の中で、小学校5年生と20歳代から30歳代男性と2つの年代で指標を掲げている。国が全国体力運動能力運動習慣等調査を小学校5年生を対象に実施しており、そのデータを使用することとして、国や県と同様に本市でも小学校5年生を対象に設定した。20歳代から30歳代男性については、国と同様とした。県は女性も含めた指標を設定している。

小学校5年生の欠食率について、国や県は、毎日食べる、食べない日がある、を除いた形で算出している。本市も同様とする。20歳代から30歳代については、国や県は国民健康・栄養調査でその日の摂取状況を確認しているが、本市では同様の調査ができないため、今回実施したアンケートで、朝食を食べる頻度が週のうち半分以下（週に2～3回、週に1回、月に2～3回、食べない）と回答した方の割合で算出した。素案の10ページ図2-9のグラフのとおり、20歳代と30歳代の男女では、朝食摂取頻度にかなり差が出ている。16～19歳の思春期については女性の方が欠食率が高いが、20歳代、30歳代になると男性の欠食率がかなり高くなるため、本市においても20歳代から30歳代男性を指標として取組みを進めていきたい。

「食に関する体験活動・情報提供の場の充実」で、小・中学校など4項目については、達成できた。高校は目標6回と掲げていた中で達成状況が16.7%ではあるが、市町村から高校にアプローチすることが難しい状況である。市町村の管轄は小・中学校であることから、高校に入学する前の時期から取組みを実施していくことで、食育に関する体験等ができると考え、県と同等の指標を設定したいと考えている。

以上の理由から高校については削除とさせていただく。

「食に関する事業を知っている件数」について、周知から実践へ移行していくことを考慮したとき、単に事業を知っているだけになってしまう可能性もあることから、まず身近に取り組める内容として、県と同様に地元産の農産物の優先的な購入・使用を新しい指標として設定したいと考えている。

「食育を唱えた村井弦斎の認知率」については策定時とほぼ同じである。引き続き指標として掲げていきたい。「平塚産食材を使った食事バランスガイドの普及」については、作成が終了しており、ホームページや公共機関で周知している。食事バランスガイドを知っているだけでなく、何のために食事バランスガイドを知るのかといったところを考慮し、健康的な食事内容を心がけている割合を国や県と同様に新しい指標として設定し

たい。

「野菜を1日350g食べている人の割合」は、目標60%のところ、達成状況は36.7%であったため、継続して取り組んでいきたいと考えている。

「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある割合」について、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を進めていくには、健康的な食事内容を心がけるだけでなく、よく噛んで味わって食べる、ということが大きく影響すると考えられる。また、今回基本方針に含めた、生涯におけるライフステージに応じた食育の推進の中で、乳幼児期から高齢期まで、どのライフステージにおいてもこの取組みが重要になると考えられるため、新しい指標として設定したい。

「食育ボランティアの人数の増加」については、内容の変更を考えている。人数増加に関しては、かなり努力をしているところだが、現状として増加に結びついていない。なぜ食育ボランティアの増加を目指すのか、といったときに食育推進運動の展開が一番大きいと考えている。人数だけでなく、どれだけ事業を実施していけるかが食育推進運動の展開に関わってくると考え、新しい指標として、食育ボランティアの充実というように、活動数で指標を掲げていきたいと考えている。人数の増加に関しても、引き続き努力をしていく。実際に、本市の食育ボランティアの人数は、他市町村の人口比と比較してもかなり多いのが現状である。

「食育に関心を持っている人の割合」について、食育を推進していく上で、この割合が増加することが大きな目標となることから継続して目標として掲げていきたいと考えている。

会 長：一番大きな変更点としては、計画の体系で、国・県の重点施策を市がもともと持っていた基本方針の中に取り入れたというところで、それに合わせてデータを再度精査したことで非常に分かりやすくなったと感じた。市の実態と国・県の方向性を考慮して指標を出した中で、第1次では場をどのように持つか、いわゆるアウトプットを重点化していたところを、第2次では何をするかというところに焦点をあてたアウトカムの方に導いた指標となっていると感じた。御意見、御質問はあるか。

加藤委員：「食に関する体験活動・情報提供の場の充実」で、高校が削除されるということだが、平塚には農業高校があり、食品関係の学習をしている。何か接点はないのか。

事務局：農業高校では思春期の教育という形で、毎年実施をさせていただいている。6回というのは市内の6校ということだが、市内のほぼ全ての高校で本市が取組みを実施していくということは、学校のカリキュラムの関係もあり、困難である。高校に対して実施をしないということではなく、指標としては掲げない、ということである。

会 長：直接に市からというわけではないが、県の方からの働きかけは今後も続いていくと考えていいのではないか。

事務局：平塚農業高校に関しては、市と学校で直接やり取りをさせていただき、在学中に必ず一度は生徒に話をする機会を持たせていただいている。依頼をいただける限りは続けていく予定である。

猪俣委員：43ページの地域における食育に関する情報提供の充実で、公民館事業での食育の推進とあるが、数値目標ではなく、文章だけで推進していくのか。

事務局：一つずつの取組みに回数等の目標値は定めていない。

猪俣委員：地区の公民館任せということか。

事務局：公民館で食育関係の事業を実施していただくことで、41ページの指標の割合を増加させていく、という形となっている。事業ごとの数値目標は掲げていない。

猪俣委員：1年後や3年後に各公民館でこういうことを実施した、といったフォローアップは行なうのか。

事務局：取組みに関しては毎年報告をいただいている。年度初めに前年度の取組みを委員の皆様へ報告していると思うが、毎年、市内の公民館でどのくらい取組みをして、どのくらいの参加者がいたか、といった確認はしている。

会 長：以前にも報告書はいただいている。その中に具体的にどういう事業を実施したかが記されている。

(2)平成26年度の進行予定について(資料2)

事務局：12月に素案に対してのパブリックコメントを実施し、市民から意見をいただく予定。広報ひらつかで周知し、冊子は各公民館に設置。いただいた意見を踏まえ、最終案を2月の第3回推進会議で検討していただき、3月に策定という形で進めたい。

会 長：御意見、御質問はあるか。

関口委員：広報掲載依頼というのは確定か。ページをもらえるということか。

事務局：内部の手続きとなり、記事の一部となる。パブリックコメントの実施に際し、期間などの案内をする記事となるため、計画や計画の抜粋が掲載されるというわけではない。

関口委員：周知から実践ということで、力を入れていかななくてはいけないと思うので、広報の特集で食育に関する記事の掲載を希望している。行政として、食育に対してどの程度のウエイトを考えているのか。特集として食育を組んだ前例はあるのか。できればそういう努力をして、末端まで知らせてもらいたい。計画を策定したり、細かい事業を実施したりすることも大切だと思うが、どのように周知して実践につなげられるかということが大切だと思う。広報は力が大きいと思う。子どもの教育も大事だが、子どもの面倒を見ている保護者の認識が低いと常々感じている。小学生の保護者や家族に食育というものがいかに大切かということを知らせていかななくてはいけないと強く感じる。

事務局：例えば、1面に記事を掲載するなど検討可能。

関口委員：最終ページのスナップ写真のように欄を設けてみてもいいのではないかと。そういう面で力を入れていただきたい。

事務局：特集を組むということと、村井弦斎まつりのようなイベントの中で、食育的な部分があるのだ、ということを強調していくことも一つの手だと思う。

関口委員：関心のある人は出向くが、関心のない人にこそ知らせたい。

事務局：改訂後、第2次で平塚市はこのように食育を推進していく、という周知ができるように広報とすり合わせをして、いただいた御意見をできるだけ反映できればと思う。

11月の時点では、市民に意見をいただく手続き的なもので、見直しされた計画が最終的にできたときに、せっかくの機会なので内容をきちんと見ていただけるよう、広報ひらつかを始め、働きかけをして、関心を持ってもらえるようにしたい。

関口委員：スルーしてしまう人にこそ知ってもらいたい、という希望がある。

会 長：興味のある人はアンテナを高くしているが、興味のない人は目に入っていない、というのが実態ではないかと思う。計画の一番最後の目標である、食育に関心を持っている人をいかに増やすか、というところでは今すぐには難しいかもしれないが、広報紙などに特集を組んでもらい、普段から市民の目に触れるところに置いていくということも、もし協力がいただけるならお願いしたいところである。今回のパブリックコメントというところでは難しいかもしれないが、計画が確定した時点で特集を組む機会を持っていたらとアンテナを高くはっていただけるとではないかと思う。

事務局：御意見をいただいたとおり、アンケートの結果から、この事業が食育だと思わなかった、という意見もあり、周知不足を感じている。見直しをして新たに取り組んでいく内容で周知ができればと思う。来年度以降になってしまうが、検討していく。

猪俣委員：パブリックコメントについて、内容や方法はどのようなものか。ホームページや公民館に冊子を置く、といったことか。素案の冊子を置いておくのか。食育について何に重点を置いているのか、抜粋して要約したような、分かりやすいものがないのではないか。これを公民館にわざわざ見に行く人は少ないのではないか。

関口委員：グラフやデータではなく、実践的な部分で、日々行っている、こういうことが大事だということを訴えていくようなものがないのではないか。朝食を食べないとどうなるか、といった具体的なものがないと思う。

会 長：計画自体に何か調整が必要ではないか、というように、この計画を立てるにあたっての意見を市民からいただくのがパブリックコメントである。実践する際には、先ほどのようにもう少し分かりやすいものが必要になるが、今回は、第2次としてこのような計画をたてたが、何か意見があるかどうか市民から幅広く吸収するためのものである。確かに、見ていただくのはなかなか難しいかもしれないが、計画がきちんと決まったところでは、もっと大々的に周知をする必要があると思う。

事務局：この段階から市民に周知し、一緒に参加する形で意見をいただいて、最終的により良いものとなったときに、できあがったという盛り上がりが必要だとは思う。今の段階では、素案を見ていただいて、いろいろな意見をいただき、もちろん計画に盛り込めないものもあるが、どのくらい盛り込むことができたかを公表して、全ての市民の意見とは言えないまでも、希少な意見をいただいて、より良いものにしていく手続きがある。制約や決まりごとが多いが、できるだけ市民に、今策定していること、素案に対して意見をいただきたいことを周知していきたいと思う。最終的に一番大事なのは、できた計画を市民に周知して、興味を持っていただくことだと考えている。

加藤委員：議員への情報提供とあるが、議員にどの程度の認識があるか、といった問題もあると思う。議会の委員会の中に食育に関係するものはないので、取り上げる機会がないと思う。議会に提言して、通り過ぎてしまうのではなく、何らかのアプローチができればいいのではないか。

事務局：パブリックコメントの実施前に説明をすることになっており、より分かりやすい形で話をしたいと考えている。

また、昨年度、議員に対し、普段行っている教育を体験していただく機会があった。

欠席の議員もいたが、質問等もいただいたので、一度体験をしたことで興味を持っていただけたのではないかと考えている。

会 長：市民はもちろん、実際に施策を作っている議員にも分かっていたら、協力がいただける状況を作っていくことは苦勞があると思うが、大事なことだと思う。今後の展開というところで、そのような機会を増やしていただけるといいと思う。

(3) その他
なし

3 閉 会

以 上